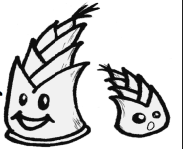


竹ん子の会 ニュースレター

みふね
御船 竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会

第21号



竹ん子の会 会長 吉井博
電話 090-4473-7798

5月10日(金)

みんなで

第10回口頭弁論を傍聴しましょう！

☆今回の裁判は、午前10時開廷です！

平成25年

出発時間： 5月10日(金) 午前 8:30

集合場所： 御船町スポーツセンター駐車場付近



マイクロバスを用意いたします。

集合場所の地図



第10回口頭弁論傍聴日程

- 8:30 集合・出発
- 9:20 到着・門前集会
- 10:00 口頭弁論(熊本地裁101号法廷予定)
- 10:30 移動・報告集会(京町会館)
- 11:10 終了
- 12:00 御船着・昼食会後自由解散

*今回で口頭弁論は第10回目を迎えます。つきましては、口頭弁論後、御船町内で「昼食会」を開催したいと思います。皆さんでお弁当を広げ裁判のことなど語り合いませんか？会費はお弁当代の500円です。ご参加できる方は、5月6日までに「竹ん子の会」事務局までお知らせください。



電話 090-4473-7798

今回の口頭弁論は、私たち原告が時系列をまとめた年表に対して、被告(町)が事実関係の認否および追加して裁判所に提出する予定です。

今回の口頭弁論では、裁判長を含め2人の裁判官が交代する予定で、今後の証人尋問に対して、具体的手続きが話し合われる可能性もあります。

今回は、判決文を書く裁判長を迎えて最初の裁判です。大変重要な裁判ですので、ぜひ傍聴に行きましょう！

…大切にしたいこと…

- ・竹バイオマス問題の真相究明
- ・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える

ウラヘ⇒



アンケートでわかる

県内バイオマスタウンの現状

竹ん子の会では、県内のバイオマスタウン構想を発表している自治体に対して、アンケートをお願いしました。

* バイオマスタウン構想を発表している県内10の自治体にアンケートをお願いして、そのうち9つの自治体から回答がありました。

……アンケート結果の概略……

御船町と同じ「バイオマス利活用交付金」を利用した事業の検討を行った自治体	8自治体
「バイオマス利活用交付金」を利用した事業を行った自治体	1自治体
事業を検討したが、行わなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金事業の国庫予算枠が不足、次年度以降の実施を予定。しかし経済不況等の影響で、事業実施予定企業の経営低下のため実施を見送った。 ・ 事業項目を詳しく調査した結果、慎重に検討していくべきとなった。 ・ 実証実験の機運が高まらなかったため。 ・ 相手方企業の経営安定性など将来的な企業運営に確信が持てなかったため。
「バイオマス利活用交付金」を利用した事業実施について、業者からはたらきかけがあった自治体	<p>3自治体</p> <p>(実際「バイオマス利活用交付金」を利用した事業を行った自治体では業者の働きかけは無し)</p>
バイオマス事業における留意点等 (自由回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスの利活用は重要だが、行政はもとより事業者、住民の連携が必要不可欠 ・ 地域住民との十分な合意形成が必要である

アンケート結果を見れば、実際に事業を行った自治体が少ないことがわかります。

その理由は、事業を行う企業の経営の安定性や将来性、社会情勢、事業自体の実現可能性、行政、業者、住民の連携など様々な視点から検討して実施が困難と判断されていることなどが挙げられています。

御船町ではこのような検討が十分にされていなかったのではないのでしょうか。

*アンケートの詳細に関しましては後ほど会のホームページ内でご紹介したいと思います

ご支援のお願い！

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

(振込先)【**ぱるる口座 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会**】

* ぱるる口座をお持ちの方は、ATMを利用してぱるる口座から振込みされますと手数料は無料です。

詳しいお問い合わせは、会事務局 電話:090-4473-7798 住所:御船町御船1033-2まで。

*会のホームページも是非ご覧下さい。 <http://takebio.mifune.org/>